

環境トピックス

■申し込み・問い合わせ先■ 環境課 ☎(32)8898

あなたの犬猫がご近所から好かれるために

誰もが犬猫を好きとは限りません。ルールを守らない犬猫の飼い方は、誰もが不快に感じます。周囲の人から理解が得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬猫を飼うようにしましょう。

ふん・尿の処理は飼い主の責任です

散歩中は、ふん・尿を片付ける道具（ふんを拾うスコップ、尿を流す水入りペットボトルなど）を携帯し、必ず処理してください。

特に公園付近では、小さな子どもが誤って踏んでしまうケースが多発しています。

放し飼いはやめましょう

犬を放し飼いになると、ふん・尿をまき散らす、人にかみつく、物を壊してしまう、という危険があり、周囲の迷惑となります。必ずリードを着けましょう。

猫の放し飼いや、犬と同様に周囲の迷惑となります。

猫は十分なエサがあって、安全でストレスが発散できれば、空間をうまく使えるため、広い場所は必要としません。室内で飼うことで、家出や迷子、交通事故、病気の感染、鳴き声やふん・尿による近所トラブルも防止できます。

電気自動車等購入費の補助

4月以降に電気自動車等を購入した方に、費用の一部を補助しています。

■支給条件

- 次のすべてに該当する方
- 申請者と所有者・使用者が同一であること（割賦払いの場合は申請者と使用者が同一）
- 車両登録日の時点で、申請者が市内に住所を有してから3か月以上経過していること
- 自家用として、新車で購入していること
- 使用の本拠地が下野市であること
- 本人及び同一世帯の方が、市税などを滞納していないこと

■補助対象車両と補助金額

- 電気自動車（EV） 10万円
- プラグインハイブリッド自動車（PHV） 5万円

■必要書類

- 申請書（市ホームページから取得可）
- 車検証の写し
- 売買契約書の写し
- 購入代金の領収書の写し（割賦払いの場合は契約書等の写し）
- 車両の保管場所の位置図
- 市税等調査同意書
- 車両のカatalogまたは仕様書
- 車両の保管場所で、車両の自動車登録番号が確認できるように撮影された写真 など

6月は環境月間です

6月5日が環境の日であることをご存知ですか？昭和47年6月5日にストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められました。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を世界環境デーと定めています。また、日本では、環境基本法で、環境の日を定めています。

世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため、様々な行事が行われています。

環境のため、できることから何か始めてみませんか？

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクル情報を提供しています。

〈譲りたい〉

ベビーカー、1人掛けソファ（革張り・濃緑色）、扇風機、アナログテレビ、90cm水槽、ろ過装置、水槽用モーター

〈譲ってほしい〉

チャイルドシート（パンダ柄）、キャットタワー、原付スクーター、テレビ、テレビ録画機器、ソファ（1人か2人掛け用）、自転車（大人用）24～26インチ、ベッド（シングルかダブル）

